

家畜衛生情報

香川県畜産課
TEL(087)832-3426~8 FAX(087)806-0204
香川県東部家畜保健衛生所
TEL(087)898-1121 FAX(087)898-9558
香川県西部家畜保健衛生所
TEL(0877)62-0020 FAX(0877)62-3299

高病原性鳥インフルエンザから養鶏場を守りましょう

昨シーズンの高病原性鳥インフルエンザ（以下、H P A I）の本県での発生は、4事例7農場で約19万羽が殺処分されました。また、全国ではこれまでにないペースで発生した経緯から、H P A I疫学調査チーム委員会により現地調査や疫学サンプル調査、ウイルスの遺伝子解析等、様々な調査結果を踏まえ、今シーズンに向けての発生予防・まん延防止対策の強化・徹底について、提言が報告されましたので、その概要を紹介します。

○提言の概要より

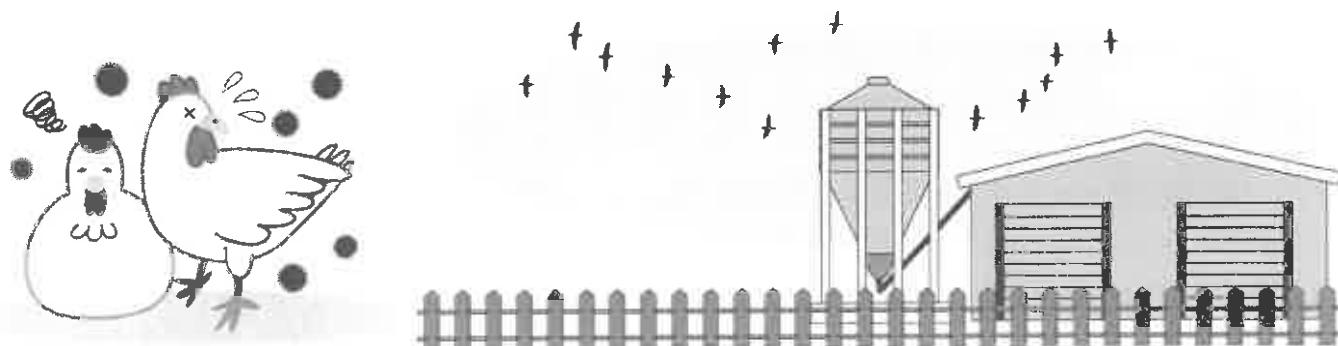
近年の国内および世界各国での本病の発生状況を考慮すると、本年も秋以降、国内にH P A Iウイルスが侵入する可能性が考えられ、このため従来から行っている対策に加え、以下の対策の実施をお願いします。

【発生予防対策】

- ①昨シーズンは、過去、最も早い感染の確認となったことから、特に11月以降を重点対策期間として防疫対策の徹底に努めましょう。
- ②過去の発生農場のなかには、衛生対策を実施している旨の報告があった農場でも手指消毒や更衣前後の動線交差などの衛生対策が不十分な事例が多くみられたことから、作業工程での作業者等動線の再確認とともに、全ての従業員・外来業者での衛生対策の徹底の呼びかけに努めましょう。
- ③農場・家きん舎に感染源となる野鳥・野生動物を近寄らせないための対策として、農場内の整理・整頓（野鳥等を誘因するこぼれ餌の片付け、止まり木になるような枝の剪定等）、堆肥舎や鶏糞搬出口への防鳥ネット等の覆いの設置など、再度、野鳥や野生動物の侵入口がないか点検し隙間の修繕に努めましょう。

【まん延防止対策】

改めて、毎日の健康観察、異状の早期発見・早期通報をお願いするとともに、もし、発生した場合には、周辺農場への感染拡大を防ぐために、初動防疫を迅速に実施する必要があります。再度、埋却地の点検確認を実施し、早急に埋却できるよう埋却地の整備をお願いします。また、充分な埋却地が確保できていない農場は、早急に埋却地の確保に努めるよう改めてお願いします。



適切な飼養管理とワクチン接種で呼吸器病を予防しましょう!

～(株)微生物化学研究所 岡章生先生講演 養牛研修会より～

牛の呼吸器病は、輸送や環境変化等（離乳、群編成、寒暖差等）により免疫が低下し、ウイルスや細菌による感染が複雑に絡み合って重症化します。

先日の養牛研修会において、牛呼吸器病細菌不活性ワクチン（パストレラ・マルチダ、ヒストフィルス・ソムニ、マンヘミア・ヘモリチカ）を1週齢と4週齢時に接種した結果、呼吸器病発生率（39.7℃以上、発咳、鼻汁、食欲不振及び呼吸音異常等の治療率）が大幅に減少したと報告されていました。

呼吸器病を発症した子牛はその後の増体が低下すること、また、呼吸器病の治療に用いられる抗菌剤が効かない細菌が増加していることからも、適切な飼養管理とワクチン接種による予防が大切です。呼吸器病の多い農場は、呼吸器病細菌ワクチンを追加する等、ワクチン接種プログラムについて検討してみてください。

牛呼吸器病の進行

ストレス 寒暖差、移動、群編成、蜜飼い等

↓
一次感染 ウィルス(IBR・RS・P13・BVD・AD7)
細菌(マンヘミア・ヘモリチカ)、マイコプラズマ等
↓
重篤化
二次感染 細菌(パストレラ・マルチダ、ヒストフィルス、ソムニ)等

子牛へのワクチンプログラム一例

呼吸器病が少ない農場

出生

呼吸器病
ウイルスワクチン

90~120日齢

呼吸器病が多い農場

出生

鼻腔粘膜
ワクチン

10日齢

呼吸器病
細菌ワクチン

20日齢

呼吸器病
細菌ワクチン

40日齢

呼吸器病
ウイルスワクチン

60~90日齢

呼吸器病
ウイルスワクチン

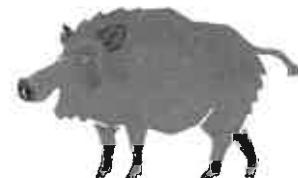
90~120日齢

農場にあった接種時期の検討が必要です

九州で発生した豚熱の調査報告と県内の野生イノシシ豚熱感染状況

豚熱国内 88、89 例目（佐賀県）の発生農場から分離された豚熱ウイルスの遺伝子解析の結果、ウイルスは、約 200 km 離れた山口県内の豚熱陽性イノシシ由来のウイルスに最も近縁で、中国地方西部由来のウイルスが侵入したものと考えられています。九州では、豚熱陽性イノシシは確認されていません。この事例は、埼玉県や沖縄県の農場での発生（令和元年9月と令和2年1月）や山口県の野生イノシシでの感染確認（令和4年3月）と同様に、野生イノシシから豚への感染ではなく、人為的な伝播によって起こったと考えられています。

農場・豚舎内への野生イノシシを含む野生動物の侵入防止対策だけでなく、人や物や車両を介した病原体の持ち込みのないように、農場専用の衣服・靴の設置や物品の消毒や車両の消毒等の実施を徹底してください。



県内の野生イノシシ豚熱感染状況

令和5年度は、豚熱陽性 23 頭／308 頭検査（10月18日時点）です。

<香川県 HP：豚熱に関する情報>で随時情報を更新しています。

<https://www.pref.kagawa.lg.jp/chikusan/densenbyo/csf/index.html>



また、豚熱陽性野生イノシシ発見場所の情報は、農水 HP で確認可能です。

<農水 HP：野生イノシシに対する豚熱の検査情報>

https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/csf/wildboar_map.html



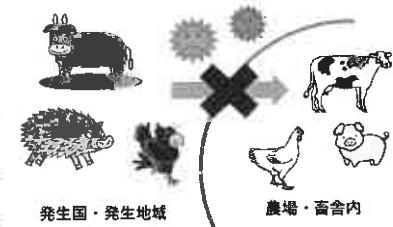
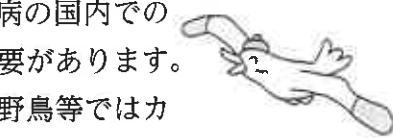
海外で多発している家畜伝染病の国内発生を防ぐために (海外悪性伝染病特殊講習会から)

海外では、口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）、豚熱（CSF）、アフリカ豚熱（ASF）などの家畜に大きな被害を与える悪性伝染病が発生しており、これらの家畜伝染病の国内での発生を防ぐため、近隣国（韓国、台湾など）については特に動向を注視する必要があります。

HPAIは近年、これまで発生がなかった南米大陸や、冬季以外（夏場）、野鳥等ではカモ類に加えて海鳥等（カモメやアザラシ類）にも広がっています。

CSFやASFでは、ウイルスの変異が進むと、病原性の低いものが出現する傾向があり、近年の流行でも、チアノーゼや発熱、脾臓の腫大、結膜炎などの特徴的な症状を示さない慢性型株が報告されています。また、ASFワクチンは、海外での野外実証時に接種後の大量死が発生した等の報告があり、効果と安全性を兼ね備えたものの開発が課題で、まだ実用化されていません。

海外での発生状況を把握し、国内侵入に備えるとともに、海外からの旅行客が増加しているなか、空港消毒や肉製品の持ち込み禁止などの水際対策では限界があります。病原体は常に農場の近くに存在していることを想定し、農場や畜舎に侵入させないための飼養衛生管理を徹底してください。



発生国・発生地域

農場・畜舎内

鳥インフルエンザ発生時の制限区域内外からの移動について

鳥インフルエンザ発生時は制限区域が設定され、次のものの移動が制限されます。

1 生きた家きん

2 家きん卵 (GPセンター等で既に処理されたものを除く)

3 家きんの死体

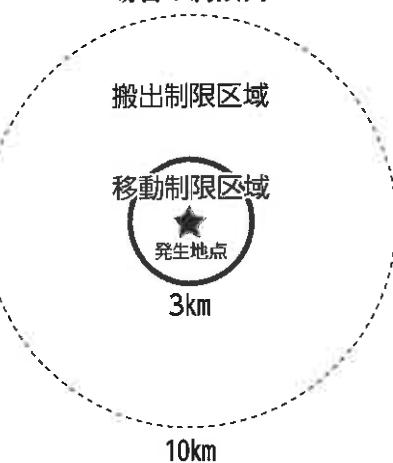
4 家きんの排せつ物等

5 敷料、飼料及び家きん飼養器具（農場以外からの移動を除く）

1と2の移動の概要表

出荷元	出荷先	大雛等	食用家きん	移動制限内の種卵由来の雛	移動制限外の種卵由来の雛	食用卵・種卵
		農場→農場 →食鳥処理場	農場 →農場	ふ卵場 →農場	ふ卵場 →農場	農場 →GP・ふ卵場
移動制限区域	移動制限区域	×	△	△	△	△
	搬出制限区域	×	×	△	△	△
	制限区域外	×	×	△	△	△
搬出制限区域	移動制限区域	×	△	△	△	△
	搬出制限区域	○	○	△	○	○
	制限区域外	×	△	△	△	△
制限区域外	移動制限区域	×	△	△	△	△
	搬出制限区域	○	○	△	○	○
	制限区域外	○	○	△	○	○

高病原性鳥インフルエンザの場合の制限円



○：条件なしで移動可能 ×：移動不可 △：条件付きで移動可能 → 県への申請が必要

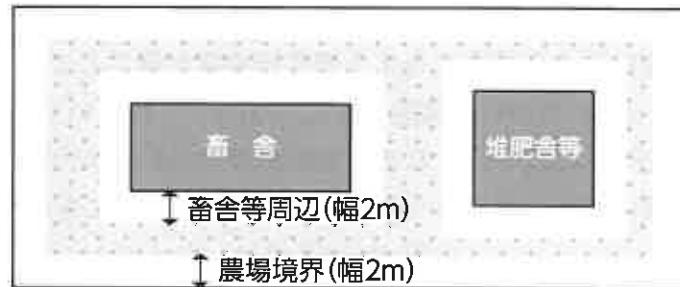
3～5についても、移動する際には条件がありますので、必ず県畜産課（087-832-3428）にお問い合わせください。



農場の消石灰散布による消毒方法

次の項目に注意し、定期的な消石灰の散布をお願いします。

- 畜舎や堆肥舎等周囲と農場外縁部は、2m以上の幅で地面が白く覆われるよう消石灰を散布してください。
- 散布量の目安は、1m³あたり 0.5～1kg（2m幅の場合、1袋で約15m）。
- 消石灰は強アルカリ性のため、マスク・手袋等を着用して散布してください。



[消石灰散布図]

~~~~~<お知らせ>

### ●令和6年の蜜蜂飼育届を提出してください

蜜蜂を飼育される方は、養蜂振興法により毎年1月末までに飼育の届出をすることが、義務づけられています。令和6年の飼育届の提出をお願いします。ただし、花粉交配の目的で一定期間のみ飼育する場合は、届出が不要です。

- 届出時期：令和6年1月1日から1月31日
- 提出先：香川県農政水産部畜産課
- 様式、提出方法等：香川県農政水産部畜産課ホームページを、ご確認ください。

**令和6年度から家畜衛生情報の配信方法が変わります。**

現在の配信方法：郵送 ▶▶▶ 新しい配信方法：電子データ配信（メール・FAX）

## 家畜伝染病・伝染性疾患発生状況

| 疾 病 名                    | 畜種 | 発 生 場 所                                 | 発生時期      | 発生延べ戸数 | 発生頭羽数<br>(蜜蜂は群数) |
|--------------------------|----|-----------------------------------------|-----------|--------|------------------|
| 豚熱（法定）                   | 豚  | 兵庫県                                     | R5.7      | 1      | 2                |
| 悪性カタル熱（届出）               | 牛  | 兵庫県                                     | R5.6      | 1      | 1                |
| 牛伝染性鼻気管炎（届出）             | 牛  | 広島県                                     | R5.6      | 1      | 1                |
| 牛伝染性リンパ腫（届出）<br>(旧：牛白血病) | 牛  | 兵庫県、岡山県、広島県、鳥取県、島根県、山口県、愛媛県、徳島県、高知県、香川県 | R5.5～R5.7 | 78     | 93               |
| 破傷風（届出）                  | 牛  | 島根県、愛媛県                                 | R5.6～R5.7 | 2      | 2                |
| 豚丹毒（届出）                  | 豚  | 兵庫県、島根県、愛媛県、徳島県、高知県、香川県                 | R5.5～R5.7 | 14     | 37               |
| 鶏痘（届出）                   | 鶏  | 岡山県、山口県                                 | R5.7      | 2      | 3                |
| レプトスピラ症（届出）              | 犬  | 岡山県                                     | R5.7      | 1      | 1                |
| サルモネラ症（届出）               | 牛  | 兵庫県、広島県、鳥取県                             | R5.6～R5.7 | 3      | 8                |
| サルモネラ症（届出）               | 豚  | 愛媛県                                     | R5.5～R5.6 | 2      | 12               |
| 山羊関節炎・脳脊髄炎（届出）           | 山羊 | 兵庫県                                     | R5.5      | 1      | 1                |
| 鶏伝染性気管支炎（届出）             | 鶏  | 広島県                                     | R5.7      | 1      | 6                |
| 鶏白血病（届出）                 | 鶏  | 香川県                                     | R5.6      | 1      | 1                |
| アカリンドニ症（届出）              | 蜜蜂 | 岡山県、広島県、鳥取県、愛媛県、香川県                     | R5.5～R5.6 | 7      | 8                |